令和６年度北海道の生涯学習関連施策の概要

■ リンク
1 ３次構想の区分表
2 課題の選択肢

No	令和６年度事務事業名	部	所管局	所管課	事業概要（５行程度）	新規継続年度	区分			実績・成果・効果等		今後の課題			
							大分類	中分類	小分類	定量的	定性的評価（３行程度）	選択肢（３つまで）			特記事項（３行程度）
1	私立学校等管理運営対策費補助金	総務部	行政局	学事課	○私立学校の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高め、もって私学教育の振興を図るため、私立学校への助成を実施	継続	Ⅳ	11	(36)		○教育条件の維持向上、経営の健全化及び保護者負担の軽減が図られ、もって私学教育の振興が図られた。	4	5		○少子化の進行に伴い、幼児児童生徒の確保が難しくなってきている。
3	科学技術ふれあい推進事業（サイエンスパーク）	総合政策部	計画局	科学技術振興課	本道の未来を担うこどもたちが科学技術を身近に感じ、学ぶことができる科学体験イベントを開催することで、広く道民の科学技術に対する理解を深めていただく。開催にあたっては、主催者をはじめ、企業や教育機関、試験研究機関など多様な主体が参加することで、科学技術の振興に向けた連携を加速させる。	継続	Ⅱ	4	(7)	・体験教室参加者数 1,134人 ・オンライン参加者数 26,000アクセス	こどもたちが科学技術を身近に体験し、学ぶ機会を提供することにより、保護者等も含め広く科学技術に対する理解を深めてもらうことができた。	2	3		
4	語学指導等外国青年招致事業	総合政策部	国際局	国際課	外国青年を地方公共団体等に配置し地域社会での諸活動を通じて、外国語教育を充実させると共に、外国人が地域で受け入れられるための土壌を作る。また、地域レベルでの国際交流の進展を図り、諸外国との相互理解の増進と国際化の推進に資する。	継続	Ⅲ	7	(16)	・国際交流員37名 （札幌市を除く全道分） ・語学指導助手265名 （札幌市を除く全道分） ・スポーツ交流員6名 （札幌市を除く全道分）	○海外から外国青年を招致し外国語教育を充実させ、地域レベルでの国際交流の推進を図ることで、本道の国際化の推進及び人材育成に貢献した。	11			○コロナ以降、夏来日者（2回各100人程度）の北海道への移動を旅行会社に委託していたが、人件費の高騰により、代替手段を検討する必要がある。
5	北海道国際交流・協力総合センター補助金（北海道グローバル人材育成事業（北海道協力・研修団派遣事業））	総合政策部	国際局	国際課	協力研修（開発途上国における国際協力の実態と道内活動の差異や効果的な協力事業のあり方を習得）や交流研修（諸外国における研修課題への地域の取組やそのシステムの形成過程、住民の役割などを習得）を実	継続	Ⅲ	7	(16)	研修参加者：社会人５名	国際的な視点を生かした豊かな地域づくりを進める人材を養成することにより、地域の国際化の推進に貢献した。	11			○年々所要経費が増加する中、よりコストパフォーマンスの高い効果的な事業形態等を検討する必要がある。
6	北海道国際交流・協力総合センター補助金（北海道グローバル人材育成事業（高校生･世界の架け橋養成事業））	総合政策部	国際局	国際課	未来の北海道を担う高校生を、格差や環境汚染等を抱える発展途上国や、姉妹友好提携地域や北方圏諸国など道の国際化施策の推進上重要と位置づけられる国・地域に派遣する。	継続	Ⅲ	7	(16)	研修参加者：高校生１２名	様々な方面と協働できる国際感覚を持った人材として育成することにより、国際相互理解の促進に貢献した。	11			○年々所要経費が増加する中、よりコストパフォーマンスの高い効果的な事業形態等を検討する必要がある。
11	地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）	総合政策部	地域創生局	地域政策課	地域課題の解決や地域活性化を目的として、市町村や民間団体等が取り組む各種事業に対し、地域づくり総合交付金により支援する。	継続	Ⅴ	13	(41)	R6採択事業数 1,262件	○市町村等による、地域づくりを目的とした取組が効果的に促進された。	9			
12	環境政策推進事業費	環境生活部	環境保全局	環境政策課	○環境の村事業 道民が、環境問題を身近なものとして受け止め、具体的な環境保全活動の実践へと結びつけることができるよう、子どもから大人までを対象とする参加・体験型の環境教育プログラムや指導者育成セミナー等を実施。	継続	Ⅲ	7	(14)	参加者数：56人	○参加・体験型の環境学習や環境教育に関する知識や技能を習得するセミナー等の実施により、人材育成が図られている。	8			○地域の特性を活かした環境学習の機会を提供できるよう、人材育成をさらに推進する必要がある。
13	環境保全対策推進費	環境生活部	環境保全局	環境政策課	○地域環境学習普及事業 全道の（総合）振興局において、地域団体や市町村と連携して環境セミナーや自然観察会等を開催することにより、地域における環境保全活動の取組を促進する。 ○地域環境学習講座 住民団体等が実施する環境学習講座に講師を派遣することにより、地域における環境活動を支援する。	継続	Ⅲ	7	(14)	○地域環境学習普及事業 ・参加者：延べ1万人以上 ○地域環境学習講座 ・講師派遣：5回 ・参加者：206人	○地域環境学習普及事業 ・全道においてイベントの開催、ブースの出展、自然観察会等を開催し、地域における取組を促進した。 ○地域環境学習講座　eco-アカデミア ・地域の住民等が主催する環境学習講座に講師を派遣することで、地域住民の環境保全意識の高揚が図られている。	1	11	14	
14	北海道環境財団助成費	環境生活部	環境保全局	環境政策課	○道民及び事業者の自発的な環境保全活動の促進を目指し、環境情報や環境学習機会の提供、環境保全活動への支援などを実施する(公財)北海道環境財団に対し、事業に必要な経費を助成。	継続	Ⅲ	7	(14)		広く道民及び事業者に対して、情報提供や環境保全活動・環境教育の推進に資する事業を実施しており、環境保全意識の醸成・環境配慮行動の推進が図られている。	6			○環境保全活動等に主体的に取り組む人づくりや、家庭、学校、ＮＰＯ、事業者など様々な主体の連携・協働をさらに進める必要がある。
15	３Ｒ推進費	環境生活部	環境局	循環型社会推進課	循環型社会の構築に向け、道民･事業者、行政の各主体の自主的かつ相互に連携した３Ｒの取組を進めるため、広く３Ｒの普及啓発を行うとともに、道民、企業、行政が一丸となった３Ｒ運動を展開する。	継続	Ⅲ	7	(14)	ごみのリサイクル率 R5:22.8%	ごみのリサイクル率は全国平均を上回っており、各種取組により、道民の３Ｒの意識が高いことが想定される。	1	6		３Ｒの推進に当たり、最も重要な発生抑制の取組を更に進める必要がある。
16	野生鳥獣保護管理対策費（愛鳥思想普及：野鳥絵画展）	環境生活部	自然環境局	野生動物対策課	○野鳥絵画展の実施	継続 (S63)	Ⅲ	7	(14)	【作品応募数】 小学校：１２４ 中学校：１８３ 高等学校：９ 計　３１６	優秀作品を表彰し野鳥絵画展を開催することで、道民に対しても愛鳥保護思想を啓発することができた。	3			近年、少子化の影響などのため、教育機関への協力依頼により募集を働きかけるなどし、愛鳥思想の普及を図っていく必要がある。
18	男女平等参画社会づくり推進事業費	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	あらゆる分野において、男女平等参画を推進していくために、先駆的な活動を行っている個人、団体等を顕彰し、その活動を広く道民に周知することで、男女平等参画の気運を高める。	継続	Ⅲ	7	(19)	○R6表彰実績 個人：１名 団体：１団体	○先駆的な活動によって男女平等参画に貢献している個人・団体を顕彰し、男女平等参画に関する気運の醸成が図られている。	1	7		

19	女性プラザ管理運営費	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	北海道における女性の自立と社会参加を促進し、男女平等参画社会を実現するための情報提供など、女性の全道的な活動の拠点施設として「道立女性プラザ」を設置する。	継続	Ⅲ	7	(19)	○R6主な実績 ・図書貸出：648名 ・男女平等参画週間講演会、女性プラザ祭、ケアメン講座ほか各種セミナーなどの開催（参加者計　1,631名） ・市町村等連携講座：7市町296名	○道立女性プラザにおける「利用者満足度調査」の結果、「満足」が53.0%、「おおむね満足」が40.9%、「やや不満」「不満」が0%）となっており、女性の自立と社会参加の促進に寄与した。	9	10		
20	北海道女性協会補助金	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	女性の生活文化と福祉の向上を図り、女性団体相互の連携に努めるとともに、男女平等参画社会づくりに寄与することを目的とした（公財）北海道女性協会の事業に対して助成する。	継続	Ⅲ	7	(19)	○R6実績 ・女性大学（2期開講）：受講生合計402名 ・教養講演会：5市町344名 ・男女平等参画関係法律家派遣事業：６市町19名	○男女平等参画社会づくりの必要性の認識を高め、配偶者暴力、セクハラなどの諸問題の解決に寄与する知識の向上や、道民意識の高揚が図られている。	9	14		
21	北の輝く女性活躍応援事業費	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	社会参画を希望する女性に対し、柔軟性のある社会参画の方法を紹介するほか、企業や団体等に向けた女性の社会参画に係る講演会等を開催する。	継続	Ⅲ	7	(21)	○R6主な実績 ・女性のための異業種交流セミナー：21社24名 ・男性家事参画促進啓発セミナー：オンライン参加137名 ・男性ロールモデル集の作成（５名） ・まなび・体験・つながりHIROBA：3,536名 ・理系女子学生と道内企業の交流セミナー：オンライン参加17名 ・女性のための災害対応ワークショップ：30名	○各種セミナーやワークショップを開催することにより、女性の活躍推進に関する気運の醸成が図られた。	1	6	12	
22	地域活動推進事業補助金	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	○地域活動支援 ○ボランティア情報提供 ○コミュニティ再生	継続	Ⅰ	3	(5)	○地域活動支援団体数；13団体 ○ボランティア活動支援団体数；226団体	○地域活力向上やネットワークづくり、ボランティア活動をしたい人と人手が必要な団体のニーズのマッチングを図ったほか、住民主導の研修会開催を支援し、住民による主体的な地域コミュニティづくりの一助となった。	1			○地域活動推進に向けて、本事業の取組が各地域において広く認知されるよう、より一層周知を図る必要がある。
23	市民活動促進費	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	○特定非営利活動法人の設立認証等	継続	Ⅰ	3	(6)	○NPO法に基づく認証手続き並びに監督等を行う団体数；1,227団体	○NPO法人の設立や運営に係る事務手続きを通じて市民活動の促進を図った。	10			○市民活動促進のため、北海道立市民活動促進センターと連携するなどしてNPO法人の事務手続きに関する知識の向上を図る必要がある。
24	市民活動促進センター管理運営費（指定管理）	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	○北海道立市民活動促進センターの管理運営 ○情報収集提供 ○学習機会提供 ○人材育成 ○調査研究	継続	Ⅰ	3	(6)	○相談数；128件 ○セミナー・研修会等参加者数；1,037名	○市民活動促進センターにおける情報収集提供、学習機会の提供など、市民活動団体への支援を実施した。 ○市民活動促進に向けたセミナーや研修会を実施し、人材育成を図った。	10			○市民活動促進のため、NPO法人運営に必要な知識や中間支援組織のサポート力の向上を図る必要がある。
26	すべての人の人権が尊重される社会づくり推進事業	環境生活部	くらし安全局	道民生活課	犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性等について、道民の理解を深めることを目的としたフォーラムを開催。	継続	Ⅲ	7	(20)	Ｒ６参加人数：87名	○「犯罪被害当事者の方が抱える苦労や求める支援」についての具体例を交えた講演と、支援の取組の説明により、犯罪被害者等支援についての理解促進を図ることができた。	1	12		
27	すこやか若人育成推進事業費	環境生活部	くらし安全局	地域安全課	○将来の本道を担う人づくりを図る取組の推進 ○道内経済団体等と連携し、「次代の北海道を担う青少年育成協議会」から「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣	継続				○R6派遣実績 ７名	○歴史や文化の異なる国内各地の高校生との議論や交流により、積極性や行動力、思考力が身についている。	1	6	12	○事業効果を道内各地の高校生に波及させるため、引き続き、周知に努める必要がある。
28	青少年指導員設置費（会計年度任用職員）	環境生活部	くらし安全局	地域安全課	地域における青少年対策を総合的に推進するため各（総合）振興局に青少年指導員を配置	継続				○R6配置実績 14名	○青少年指導員による市町村や民間団体との連絡調整により、地域の連携強化や青少年運動が充実化した。	1	6	12	○地域に精通し、青少年対策に必要な知識と経験を有する者を配置し、地域における青少年のための健全な環境づくりを促進する必要がある。
29	青少年育成推進事業費補助金	環境生活部	くらし安全局	地域安全課	○青少年育成住民運動の促進 ○環境づくり実践活動の推進 ○青少年社会参加の促進	継続				○青少年地域合同会議 14振興局で開催 ○青少年育成大会の開催 １回 ○北海道青年活動元気プロジェクト ３団体に助成	○青少年育成大会の開催により、各地域の青少年が自らの考えを発表する機会が持てた。	1	6	12	○引き続き、各地域の青少年の健全育成に資する取組を行う必要がある。

30	北海道文化財団補助金	環境生活部	文化局	文化振興課	○（公財）北海道文化財団に対する事業費等に対する補助（創造的な舞台等の発表活動の支援、演劇･音楽等の観賞活動の支援　等）	継続	Ⅳ	10	(30)	地域文化創造事業　41事業 20,986人 文化活動人材育成事業　9事業 2,321人 文化情報発信事業　3事業 125人 芸術文化鑑賞事業　36事業 10,747人 芸術文化交流事業　15事業 972人	・道民の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。 ・若手芸術家の活動支援等に寄与している。	11			
31	財団法人地域創造負担金	環境生活部	文化局	文化振興課	○(一財)地域創造へ負担金を支出 ※財団の設立目的：地方団体の要請に応えて文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを支援	継続	Ⅳ	10	(30)		地域における文化・芸術活動に寄与している。	11			
32	生活文化活動振興事業費	環境生活部	文化局	文化振興課	○北海道地域文化選奨の選考及び贈呈 ○文化事業等に対する後援、出賞　等	継続	Ⅳ	10	(30)	知事賞出賞56件	道内各地の様々な文化活動の円滑な運営や、各団体・個人の活動意欲の向上に寄与している。	1			
33	文化発信拠点づくり推進事業費	環境生活部	文化局	文化振興課	○本道の文化情報を発信するポータルサイトの運営等	継続	Ⅳ	10	(30)	北海道歴史・文化ポータルサイト「AKARENGA」閲覧数198,807 北海道デジタルミュージアム閲覧数424,830	・道民の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。 ・若手芸術家の活動支援等に寄与している。	1			
34	文化団体活動費補助金	環境生活部	文化局	文化振興課	○北海道文化団体協議会が行う文化活動事業に対する補助（道民芸術祭、国民文化祭派遣　等）	継続	Ⅳ	10	(30)	道民芸術祭事業 16,399人	道民の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。	11			
35	芸術文化活動費補助金	環境生活部	文化局	文化振興課	○(公財)札幌交響楽団の演奏事業に要する経費に対する補助	継続	Ⅳ	10	(30)	音楽教室及び演奏会の開催 118公演	道民の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。	11			
36	ＰＭＦ開催事業費補助金	環境生活部	文化局	文化振興課	○ＰＭＦ組織委員会の開催する事業に要する経費に対する補助	継続	Ⅳ	10	(31)	世界的に優れた音楽の鑑賞機会の提供 1,701人	・道民の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。 ・若手芸術家の活動支援等に寄与している。	11			
38	オホーツク流氷科学センター費	環境生活部	文化局	文化振興課	○オホーツク圏の自然や生活文化に関する出前講座、体験型イベントの実施　等 ○オホーツク流氷科学センターの管理・運営（指定管理者）	継続	Ⅱ	4	(7)	利用者数　35,605人	オホーツク圏の自然や生活文化に対する理解を深める機会や体験の場を、広く提供している。	6			
39	北海道博物館費	環境生活部	文化局	文化振興課	○展示活動、講演会、体験型講座、観察会等の実施 ○北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館の管理・運営（指定管理者）	継続	Ⅱ	4	(7)		北海道の歴史･文化・自然に対する認識を深める機会や体験の場を、広く提供している。	1			
40	開拓の村施設整備費	環境生活部	文化局	文化振興課	○開拓の村のインフラ老朽化に係る修繕等	継続	Ⅱ	4	(7)		各種取組の場となる施設の長寿命化が図られている。				
41	縄文世界遺産活用推進強化費	環境生活部	文化局	文化振興課	○ 「北海道･北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図り､国内外への価値の発信を強化	継続				登録３周年記念フェスタ（サッポロファクトリー）来場者数約6,000人	縄文遺跡群の有する価値や魅力を伝えるためのフォーラムを開催するなど、縄文世界遺産の認知度向上、価値や魅力の普及に寄与。	1	6		・縄文遺跡群の有する価値や魅力を伝えるため、受入体制や国内外に向けたコンテンツの充実が必要である。 ・縄文遺跡群を適切に保存・管理し、次代に継承するため、情報発信を継続して行うほか、担い手育成が必要である。
42	総合体育センター費(管理運営費)	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	道立総合体育センターの効率的運営を図るため、指定管理者へ負担金を支出する経費	継続	Ⅳ	10	(29)	施設利用者数の増員 572,629人	○道立総合体育センターの施設利用者数は堅調に推移しており、地域スポーツの活動拠点として機能している。 また、各種大会の開催を通じて、各種スポーツ競技の振興が図られた。	9			○道立総合体育センターの効率的な運営及び維持管理を行っていく必要がある。
43	北見体育センター費（管理運営費）	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	道立北見体育センターの効率的運営を図るため、指定管理者へ負担金を支出する経費	継続	Ⅳ	10	(29)	施設利用者数の増員 83,173人	○道立北見体育センターの施設利用者数は堅調に推移しており、地域スポーツの活動拠点として機能している。 また、各種大会の開催を通じて、各種スポーツ競技の振興が図られた。	9			○道立北見体育センターの効率的な運営及び維持管理を行っていく必要がある。
44	スポーツ団体活動費補助金	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	○（公財）北海道スポーツ協会が実施する道内のスポーツ指導者やスポーツ愛好家を対象とした研修会等へ補助を行う	継続	Ⅳ	10	(29)	・参加者：185人	○指導者の資質の向上や、指導者間の連携を深めることにより、本道のスポーツ振興に寄与	2	8	10	
45	障がい者スポーツ振興費	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	障がい者の体力維持・増進、社会参加や道民の理解の促進を図るためのスポーツ大会等の実施に対し助成	継続	Ⅳ	10	(29)	・北海道障がい者スポーツ大会 夏季 239名参加、冬季 49名参加 ・はまなす車いすマラソン2024 ハーフ37名、ショート68名　等	広く道民に対し、障がい者スポーツに対する理解を深める機会となっており、また、障がい者にとって、各種大会やスポーツ教室の参加は、社会参加意欲に結	1	2		地域でのスポーツ人口拡大のため、今後も障がい者スポーツの裾野拡大、人材育成が必要である。
46	全国障がい者スポーツ大会派遣費補助金	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣する経費を（公財）北海道障がい者スポーツ協会へ補助	継続	Ⅳ	10	(29)	第23回全国障害者スポーツ大会（開催地：佐賀県）へ北海道選手団として78名を派遣	選手は全国大会出場を目標に、全道大会での好成績を目指しており、日々のトレーニングの習慣化やスポーツの継続につながっている。	1	2		
47	スポーツをする・みる・ささえる促進事業（障がい者スポーツの推進）	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	障がい者スポーツの体験機会提供、障がい者スポーツ団体の活動支援	継続	Ⅳ	10	(29)	・障がい者スポーツの運動会を開催し、9チーム60名が参加 ・障がい者スポーツの活動団体 10団体へ活動費の支援	・健常者の理解促進、障がい者と健常者の交流が図られた。 ・活動資金が脆弱な障がい者スポーツ団体の活動の活性化が図られた。	1	2	6	

48	スポーツをする・みる・ささえる促進事業（スポーツに親しむ環境の整備）	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	総合型スポーツクラブ設立等促進支援、カンファレンスの実施	継続	Ⅳ	10	(29)	・総合型地域スポーツクラブ育成市町村数：92	・総合型地域スポーツクラブの認知度向上に向けた啓発や設置促進に向けた関係団体、地域住民等との調整や交渉に対する補助を行った。	1	2	6	
49	スポーツをする・みる・ささえる促進事業（子どものスポーツ推進と観戦・応援に係る機運醸成）	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	子どもスポーツチャレンジ教室、ペアレンツスクールの実施	継続	Ⅳ	10	(29)	・子どもスポーツチャレンジ教室：8回　245人参加 ・ペアレンツスクールの開催：8回159人参加	・本道ゆかりのプロスポーツ選手やオリンピアン等を講師に招き、子ども向けスポーツ体験教室及び保護者向け講習会を行った。	1	2	6	
50	スポーツをする・みる・ささえる促進事業（官民連携による協働の促進）	環境生活部	スポーツ局	スポーツ振興課	障がい者スポーツ体験イベントの開催	継続	Ⅳ	10	(29)	・ボッチャの大会を開催し、27チーム123名が参加	・健常者の理解促進、障がい者と健常者の交流が図られた。	1	2	6	
51	アイヌ総合センター管理運営費	環境生活部	アイヌ政策推進局	アイヌ政策課	○北海道立アイヌ総合センターにおいて、アイヌ民族の歴史や文化に関する資料の展示、講習会などの実施を通して、道民のアイヌ民族への理解を深め、アイヌ文化の伝承・保存の促進を図る。	継続	Ⅲ	7	(14)		○各種講習会の実施等により、多数の入場者があり、アイヌ文化の伝承及び保存の促進等に大きく寄与している。	9	11	12	
52	アイヌ民族文化財団事業費 補補助金（アイヌ語振興事業）	環境生活部	アイヌ政策推進局	アイヌ政策課	○「北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針」及び「北海道アイヌ政策推進方策」に基づきアイヌ文化の振興等を図るため、（公財）アイヌ民族文化財団への助成を通じ各種施策を実施する。	継続	Ⅲ	7	(14)		○各種取組により、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する理解の促進を図ることができた。	9	11	12	
53	アイヌ民族文化財団事業費補補助金（アイヌ文化振興事業）	環境生活部	アイヌ政策推進局	アイヌ政策課	同上	継続	Ⅲ	7	(14)		同上	9	11	12	
54	アイヌ民族文化財団事業費補補助金（普及啓発事業）	環境生活部	アイヌ政策推進局	アイヌ政策課	同上	継続	Ⅲ	7	(14)		同上	9	11	12	
55	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部	子ども政策局	子ども政策企画課	子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とし、市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」等に対し支援を行う事業。	継続	Ⅱ	6	(12)	実施市町村：175	市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の推進が図られた。	1	3		
56	次世代教育コーディネート事業	保健福祉部	子ども政策局	子ども政策企画課	子育て中の親や子育て支援団体等に対するセミナーを開催し、地域のネットワークづくりを支援する。	継続	Ⅱ	6	(13)	149人参加（５振興局）					
57	北海道障がい者芸術文化活動支援センター運営事業	保健福祉部	福祉局	障がい者保健福祉課	北海道に「障がい者芸術文化活動支援センター」を設置し、障がい者の芸術文化振興に関する取組を実施する。 ○相談支援 ○芸術文化活動を支援する人材の育成 ○関係者のネットワークづくり ○芸術文化活動に参加する機会の確保 ○情報収集・発信	継続	Ⅳ	10	(30)		・道内の障がいのある方の文化・芸術活動への参加機会の充実に寄与している。 ・道民の障がいに対する理解促進に寄与している。	1			道民及び障がい当事者への普及啓発活動等が引き続き必要。
58	障がい者社会参加総合推進事業（知的障がい者生活文化教室開催事業）	保健福祉部	福祉局	障がい者保健福祉課	○在宅の知的障がい者を対象とした書道教室、絵画教室、手工芸教室、写真教室、音楽教室、華道、茶道教室等の開催	継続	Ⅳ	10	(28)	R6 16回開催/375人参加	○在宅の知的障がい者の余暇活動の促進を図り、ゆとりと生きがいのある豊かな地域生活を営むための一助とすることができた。	8	14		○地域の知的障がい者の状況及びニーズを十分に把握し、効果的な事業の実施。 ○各地域の知的障がい者の生活・作業指導に豊富な経験と専門的知識を有する人材の発掘。
59	ひきこもりサポーター養成研修事業	保健福祉部	福祉局	障がい者保健福祉課	○ひきこもり本人や家族等に対するボランティア支援に関心のある方を対象にひきこもりに関する基本的な知識等を習得する研修	継続	Ⅳ	10	(27)	受講者53名	○これまでひきこもりの理解を深めることを目的に実施してきていたが、今後は実際にサポーターとして活動することを目的に内容を工夫していく必要がある。	1			○養成研修を実施するにあたり協議会を設置しており、この協議会を有効に活用し内容を検討する。
60	障がい者社会参加総合推進事業（精神保健福祉推進員養成事業）	保健福祉部	福祉局	障がい者保健福祉課	○精神保健福祉推進員養成のため、精神障がい者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、講習会を開催。 ○講習会は、道内を６ブロック単位とし、１回当たり５０人程度の参加を見込む。	継続	Ⅳ	10	(27)	精神保健推進員養成講座受講者数（延べ人数） Ｒ６　　３１６人	○本事業により養成された精神保健福祉推進員が、全道各地で保健所の精神保健事業や精神科病院等でボランティアとして活動。	1			
61	明るい長寿社会づくり推進事業費（老人週間における全道シルバー作品展の開催）	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	高齢者の方々から絵画、書、写真、工芸、短詩型の各分野における作品を募集し、老人週間に合わせて作品の展示を行うことで、老人週間の意義を広く道民に周知するとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図る。	継続	Ⅳ	10	(30)		○作品展を通じ、老人週間の意義を広く道民に周知するとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ることができた。	11			○高齢者の創作・発表活動への支援や発表の場の提供など、文化活動への社会参加意識の高揚等を図る必要がある。
62	明るい長寿社会づくり推進事業費（全道高齢者スポーツ等大会の開催）	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	高齢者の健康や生きがいづくり、社会参加意識の高揚等を目的とした全道高齢者スポーツ等大会を開催する（種目：卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、囲碁、将棋）。	継続	Ⅳ	10	(29)		○多彩なスポーツ等を通じ、多数の高齢者が参加し、高齢者のスポーツ・文化の振興を図り、社会参加意識の高揚等に貢献することができた。	2	11		○引き続き高齢者のスポーツ・文化の振興を図り、高齢者の方々の社会参加意識の高揚等を図る必要がある。

63	明るい長寿社会づくり推進事業費（全国健康福祉祭への選手等の派遣）	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手等の派遣等を通じ、高齢者の方々の健康増進や、生きがい意識の高揚を図る（種目：卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、囲碁、将棋）。	継続	Ⅳ	10	(29)		○多彩なスポーツ等を通じ、多数の高齢者が参加し、高齢者のスポーツ・文化の振興を図り、社会参加意識の高揚等に貢献することができた。	2	11		○引き続き高齢者のスポーツ・文化の振興を図り、高齢者の方々による社会参加を促進する必要がある。
64	老人クラブ活動推進費補助金	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	市町村の単位老人クラブや老人クラブ連合会が行う社会奉仕活動、健康増進事業等の取組について、市町村に対し助成する。	継続	Ⅳ	12	(40)		○老人クラブ活動への補助を通じ、高齢者がボランティア活動や生きがいと健康づくりに係る各種活動等を行う機会を提供することができた。	2	11		○引き続き老人クラブ活動に対する補助を行い、高齢者が活躍する機会を提供する必要がある。
65	次世代の担い手育成推進事業	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	小・中学校、高等学校等に、福祉・介護に関する有識者をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの福祉・介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の福祉・介護分野を担う人材としての育成を図る。	27	Ⅳ	10	(26)	【R6年度目標】 派遣学校：64校 参加生徒：2,240人 【R6年度実績】 派遣学校：73校 参加生徒：3,061人	○学校数、参加生徒数ともに目標を上回る結果となり、参加した生徒の高齢者や障がい者に対する理解促進及び介護人材のすそ野の拡大に寄与することができた。	11			○必要な人材の安定確保のためにも、引き続き将来の福祉・介護分野を担う人材の育成が必要である。
66	アクティブシニア等活躍支援事業	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	○アクティブシニアと呼ばれる元気な高齢者を対象に共助・互助による地域づくりの意義等の共有や介護分野での就労、生活支援の担い手などの社会活動を紹介するセミナーを開催。 ○地域毎にコーディネーター等を選定し、活動の場の把握や開拓、個々のニーズに合った地域活動へのマッチング・伴走支援等を行う。	継続	Ⅳ	12	(40)	セミナー参加者 Ｒ６　746名	高齢者向けセミナー等を実施することにより、互助や社会貢献への意識が昂揚され、本人の社会的役割・生きがいづくりにつなげることができた。	2	12		引き続き、セミナー参加者を確保するとともに、地域活動へのマッチング・伴走支援を行い、活動促進を図る必要がある。
67	ケアラー支援体制構築事業（ケアラー支援推進シンポジウム）	保健福祉部	福祉局	高齢者保健福祉課	○ケアラーの認知度向上と理解深化のためのシンポジウムを開催。	継続	Ⅳ	10	(26)	シンポジウム参加者 R6　211名	広く道民に対しシンポジウムを開催することで、ケアラーに関する理解・学習の推進を図ることができた。	1			引き続き、ケアラーに関する理解・学習の推進を図る必要がある。
76	緊急再就職訓練費	経済部	労働局	産業人材課	○離職者の再就職に当たり、民間教育訓練機関の機動性を有効活用し、幅広い教育訓練資源を最大限に活用することにより、多様な訓練受講機会を創出し、再就職の促進を図る。	継続	Ⅲ	9	(24)	修了者数　1,014人（R7.4月末現在）	○多様な訓練受講機会を創出し、再就職の促進を図っている。	1	2		
77	就業支援委託訓練費	経済部	労働局	産業人材課	○離転職者・パート就労希望者・知的障がい者や、産業・地域・年齢間における労働力のミスマッチにより生じた求職者に対し、機動的な職業訓練を実施することにより、再就職等の促進を図る。	継続	Ⅲ	9	(24)	修了者数 ・委託訓練　15人	○機動的な職業訓練を実施し、再就職等の促進を図っている。	1	2	6	
78	養成・転職職業訓練費	経済部	労働局	産業人材課	○MONOテク（道立高等技術専門学院（８校））において、新規学卒者や離転職者等に対し、技能・知識の付与や職業能力の再開発により、就職を容易にし職業生活の安定を図る。	継続	Ⅲ	9	(24)	修了者数　193人	○若年者、離転職者等に対し職業訓練を実施し、就職の促進を図っている。	1	2		
79	成人職業訓練費	経済部	労働局	産業人材課	○在職労働者に対し、生産技術の進歩等に対処する能力開発及び管理監督等に必要な知識、技能を付与する。在職者の能力開発を図ることにより、失業を未然に防ぎ、雇用を維持する。	継続	Ⅲ	9	(24)	・道立高等技術専門学院等コース　３０コース　２８９人修了 ・障害者職業能力開発校　３コース　１４人修了	○在職労働者を対象に職業訓練を実施し、資質の向上を図っている。	1	2		
80	実習費	経済部	労働局	産業人材課	○障がい者に、その適性に応じた職種についての知識・技能を習得させ、職業的かつ社会的自立を図るとともに、職業訓練機会の拡大を図り、道内における障がい者の就職を促進する。	継続	Ⅲ	9	(24)	修了者数 １　障害者職業能力開発校　11人 ２　一般校訓練　6人	○障がい者を対象に職業訓練を実施し、職業的自立を図っている。	1	2	6	
81	向上訓練等推進員設置費	経済部	労働局	産業人材課	○企業が行う教育訓練や在職労働者の自己啓発など、企業内における生涯職業能力開発体制の充実強化を図るため、向上訓練等推進員を設置して企業への指導・助言を行う。	継続	Ⅲ	9	(24)	各種制度の普及・広報、相談業務等 5,628件	○地域の企業に対する指導・助言を実施し、企業の職業能力開発体制の向上を図っている。 ○地域における講習・講座等により人材育成の振興を図っている。	1	2	6	
82	農業・農村コンセンサス形成総合推進事業	農政部		農政課	・ふれあいファーム（都市と農村の交流に取り組む農場）が実施する農作業、加工体験の取組などに対する支援 ・全道的な視点に立って展開するマスメディア等を活用した取組に対する支援 ・農業・農村情報誌「confa（コンファ）」の発行 ・農業高校への出前講座の開催 など	継続	Ⅰ	1	(1)		農業体験への支援や農業･農村情報誌の発行などを通じて、農業･農村に対する理解促進に寄与した。	11			幅広い方々に農業･農村に対する理解を深めていただくには、継続して取り組んでいく必要がある。

83	どさんこ食育推進事業費	農政部	食の安全・みどりの農業推進局	食品政策課	○食育活動事例発表会の開催 ○関係団体との意見交換や情報共有 ○食育講座の開催・教育動画作成 ○食品ロス削減の推進につながる研修会の実施、啓発資料作成等 ○食育の取組に対する市町村等への支援	継続	Ⅲ	7	(15)	市町村推進計画の策定率 【実績】 R6年度末　79.3% (142市町村) 【目標】 R10年度末　100%	○どさんこ食育推進協議会などを通じ、関係者の食育に関わる課題等が共有され、市町村食育推進計画の作成数の増加にも繋がった。 ○食育活動事例発表会等の実施により、道民への食育の浸透が図られた。			1	○住民と直接接する機会の多い市町村における食育の取組が重要であるため、食育推進計画未作成市町村に対する計画作成の働きかけが必要。 ○あらゆる機会を利用し食育の普及啓発に取り組むことが必要。
88	もっと知って→もっと食べよう！北海道のさかなたち	水産林務部		総務課	○小中学校や消費者団体などからの要請に基づき、職員が直接小・中学校等へ出向き、水産業・漁村に関する出前授業を開催。	継続	Ⅲ	7	(15)	令和６年度出前授業の開催状況 件数　６２件 対象者数　1,297人	○出前授業の開催により、参加した小中学生等の水産業及び漁村に対する理解が促進された。				○水産業及び漁村に対する道民の理解を促進するため、引き続き小中学校や消費者団体などからの要請に基づき、小中学生等を対象とした出前授業を開催する。
89	研修事業費	水産林務部	水産局	水産経営課	○総合研修（総合コース、基礎コース） ○つくり育てる漁業技術実習 ○漁業就業促進研修 ・船舶操縦士講習 ・無線技士講習 ・潜水士講習	継続					○総合研修(総合コース)は、計21名が受講修了。 ○漁業就業促進研修は、43名が受講修了。(一級小型船舶操縦士:16名、第二級海上特殊無線技士:22名、潜水士:5名)				○漁業者の減少と高齢化が進行する中、新たな漁業の担い手確保と育成を図るため、今後も引き続き各種研修の実施が必要。
90	森林整備担い手対策推進費 （林業担い手研修事業）	水産林務部	林務局	林業木材課	○林業従事者の技術・技能の向上を目的とするメニュー方式による研修の実施 ○地域の実情に応じた研修の実施 ○技能講習の受講経費への助成	継続	Ⅲ	9	(24)	○研修受講者　195名	○林業への新規参入促進及び森林作業員の技術・技能の向上を図る研修等を一体的に実施することにより、林業労働力の育成・確保の推進が図られた。				
91	北の森づくり専門学院管理費	水産林務部	林務局	林業木材課	○本道における林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成するための「北海道立北の森づくり専門学院」の管理・運営 ○入学者の安定的な確保 ○卒業生の道内の林業・木材関連企業等への就職支援	継続	Ⅲ	8	(22)	○道内の林業・木材産業関連企業等への就職者　31名	○即戦力かつ将来的に企業の中核を担う多数の人材が道内の林業・木材産業に就業することにより、森林づくりを担う人材の育成・確保の推進が図られた。	1	2		
93	道民との協働の森づくり推進事業	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	○道民、森林所有者、NPO等それぞれの役割に応じた協働による森林づくりを進めるため、道民が快適に森林を利用できる散策路の補修や木育に関する情報発信を行う。	継続	Ⅲ	7	(14)	散策路の補修等 23箇所	散策路等の補修・下草の刈払いや、森林学習や森林・林業体験活動等の森林とのふれあいプログラムを提供した。	11			今後も、道民が安全に森林を利用できるよう、散策路等の補修や、森林づくり活動の活性化を図るため、森林づくりに関する情報等を発信する必要がある。
94	北海道植樹の日・育樹の日推進事業費（北海道・木育フェスタ開催費）	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	○道民との協働による森林づくりを推進するため、北海道・木育（もくいく）フェスタ等の開催により「北海道植樹の日・育樹の日」の普及啓発を行う。	継続	Ⅲ	7	(14)	参加者数 760人 （北海道植樹祭） 参加者数 995人 （道民森づくりの集い） 参加者数 4,128人 （木育ひろばinチカホ）	北海道木育フェスタの開催により、「北海道植樹の日・育樹の日」の普及啓発を実施した。	11			今後も、緑豊かな住みよい環境づくりと緑化思想の普及啓発等を継続して実施する必要がある。
96	道立の森維持運営費	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	○多くの道民が森林と親しみ、森林を知り、自然と共に生きる心を培うことを目的とし、レクリエーション、スポーツ、森林学習、文化活動などが体験できる森林利用総合施設である道民の森の維持運営を行う。	継続	Ⅲ	7	(14)	年間利用者数 8万9千人	指定管理者に委託し、施設の管理運営を適切に実施した。	9	11		施設の効率的な活用と長寿命化対策が必要。
98	生きている川づくり推進事業	建設部	土木局 建設政策局	河川砂防課 維持管理防災課	水辺に近づける護岸や河川沿いの散策路等の親水施設整備	継続	Ⅰ	1	(1)		整備済箇所は近隣住民や子供たちの親水空間として利用されている。	4			施設整備にあたっては、地域住民等と話し合いながら整備内容を検討し、整備内容の合意を図る必要がある。
99	水辺の楽校プロジェクト	建設部	土木局 建設政策局	河川砂防課 維持管理防災課	○市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となった地域の身近で安全な水辺整備	継続	Ⅰ	1	(1)		整備済箇所は近隣住民や子供たちの親水空間として利用されている。	6			施設整備にあたっては、地域住民等と話し合いながら整備内容を検討し、整備内容の合意を図る必要がある。
100	景観学習プログラム	建設部	まちづくり局	都市計画課	○「景観学習の手引き（指導者用の手引き）」を配付し、各教育機関における景観学習の普及啓発 ○「私たちの暮らしと景観（子ども用ワークブック）」を配付し、各関係機関における子ども向けに景観学習への取組支援 ○景観学習に関する普及啓発を図るためホームページでの情報提供	継続	Ⅲ	7	(14)		道内各地域の豊かな自然環境や歴史文化を次の世代へ引き継いでいくため、子どもたちが身近な環境の大切さや人々の営みとの関わりを学ぶきっかけとして、教育機関等において活用されている。	1	2	6	景観学習に関する意識啓発を図るため、景観学習に取り組む市町村、学校に対する普及・啓発活動に加え、景観まちづくりの活動について実践的な取組を行う団体等に対して積極的な周知を図る必要がある。

101	道立都市公園管理費	建設部	まちづくり局	都市環境課	○より多くの住民に、ゆとりとうるおいのある環境や、公園を利用した多様な余暇を過ごす機会を提供し、広域レクリエーション需要の充足を図る。 ○企画事業の実施（自然体験学習（野鳥、植物観察等）、ものづくり体験（農園体験、蕎麦打ち教室等）、スポーツ教室（歩くスキー、親子体育教室等）など）	継続	Ⅴ	13	(41)		企画事業を通じて、多様な体験活動の推進、環境や食に関する学習の推進、健康増進やスポーツ体験機会の充実などに効果があった。	1	9	14	引き続き、指定管理者による自主企画事業等を通じて、多様な余暇を過ごす機会を住民に提供し、利用促進を図る。
102	建設業経営体質強化対策事業費（建設産業担い手対策推進事業費）	建設部	建設政策局	建設管理課	○子どもを含む一般道民を対象とした「建設産業ふれあい展」の開催 ○工業系高校生を対象とした「ＩＣＴ体験講習会」の開催 ○高校生を対象とした「若手建設産業就業者との意見交換会」の開催	H27	Ⅱ	4	(7)	○建設産業ふれあい展（札幌）来場者数：21,330人 ○ＩＣＴ体験講習会実施校：5校 ○若手建設産業就業者との意見交換会実施校：6校	建設産業の役割や魅力のＰＲによる理解促進	2	6	9	
103	地域医療を支える人づくりプロジェクト事業	教育庁	学校教育局	高校教育課	・医進類型指定校及び協力校の指定 ・高校生メディカル講座の実施 ・地域医療体験事業の実施 ・メディカル・キャンプ・セミナーの開催	継続	Ⅲ	8	(22)	・医進類型指定校９校、協力校６校 ・各指定校、協力校において、高校生メディカル講座及び地域医療体験事業を実施 ・メディカル・キャンプ・セミナーに80名の高校生が参加	○きめ細かな学習支援を行うための教育課程を編成・実施するとともに、数学、理科、外国語等の授業で少人数指導及び習熟度別指導を行った。 ○道内医育大学と連携して高校生メディカル講座を実施し、生徒の医療に対する興味・関心を高めることができた。 ○道内の高校生の医学部医学科への進学意欲の向上を図ることができた。	2	4	11	○加配教員の確保及び医進類型指定校における指導方法の一層の改善・充実を図る必要がある。
104	全国高等学校総合文化祭生徒引率旅費	教育庁	学校教育局	高校教育課	・全国高等学校総合文化祭に参加する生徒の引率教員に対して旅費を措置	継続	Ⅴ	13	(41)	引率者人数72名	○全国高等学校総合文化祭への参加により、生徒の文化活動への意欲的な取組みが促進され、文化部活動の活性化が図られている。	15			○今後、地区大会及び全道大会について引率旅費の予算措置が必要。
105	高校生就業体験活動推進事業	教育	学校教育局	高校教育課	高等学校及び中等教育学校において、卒業後の教育や職業との円滑な接続を図るとともに、関連する教育機関や地域、地元の企業等との相互の連携・協力関係を確立して、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成しながら、就業体験活動（インターンシップ）の実施を推進する。	継続	Ⅲ	9	(25)	・１人当たりの実施期間は３日間程	・高校生の職業意識を高め、自己の職業の適性などを主体的に考えさせることができた。	1	2	6	・全日制道立高校において、在学中の3年間で1回以上インターンシップを経験した生徒の割合が61.4%となっており、一人でも多くの生徒が経験するよう、取組の充実を図る必要がある。
106	求人確保対策費	教育	学校教育局	高校教育課	高等学校の就職指導体制を充実し、新規学卒者の求人確保のための職場訪問の実施を推進する。	継続	Ⅲ	9	(25)	・求人確保のための事業所訪問：11	・学校の教育活動を紹介するなどして、企業に対する理解を深めることができた。	4	5	6	・高等学校における就職指導体制の更なる充実を図る。
111	教育指導費（義務教育関係分）【北海道アイヌ教育相談員設置費】	教育庁	学校教育局	義務教育課	①アイヌの人たちの歴史・文化等に関する相談 ・社会科副読本及び指導資料等の記述内容の適否 ・社会科授業の指導計画及び教材、学校行事等の相談 ・道内外からの来訪者、文書による依頼の対応 ②道教委が発行する学校教育指導資料の編集・作成 ③アイヌ関係団体及び知事部局との連絡調整	継続	Ⅲ	7	(21)	学校への相談員派遣（12件） 電話での教育相談（56件）	○　アイヌ教育相談員がアイヌの人たちの歴史・文化等に関する啓発資料「ピラサ」を作成し、義務教育課ＨＰに掲載した。 ○　アイヌ教育相談員が「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を訪問して、アイヌの人たちの歴史等についての講話を行った。 ◯　新任指導主事研修において、アイヌの人たちの歴史等についての講話を行った。	3	6	11	○関係団体との連携を深め、事業の拡充を検討する。
112	特別支援教育センター計画研修事業費	教育庁	学校教育局	特別支援教育課	一貫した支援を目指した特別支援教育の充実、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実、特別支援学校における特別支援教育の充実、高い専門性に基づく特別支援教育の推進を目的とした研修を実施する。	継続	Ⅱ Ⅳ	5 11	(11) (35)	受講者数　1,425名	集合研修を３講座、ハイフレックス研修を７講座、遠隔研修を３講座実施し、特別支援教育に関する知識・技能の習得や思考の深まりなど、受講者の専門性の向上を図ることができた。	2			研修の受講者数の増加を図るため、研修に係るニーズの把握や意図の明確化を行うとともに、研修の実施方法を工夫するなど、多様な形態の研修事業を企画、運営する必要がある。
113	特別支援教育センター教育相談事業費	教育庁	学校教育局	特別支援教育課	障がい等がある幼児児童生徒に対する教育や家庭養育の充実を図り、成長発達を促すとともに、適切な就学を目指すため、保護者や関係者等に対して助言を行う。	継続	Ⅱ	6	(13)	教育相談数　870件	全道14管内で実施する巡回教育相談や特センで行う来所教育相談等で、特別な教育的支援を必要とする子どもの学びの場や関わり方に対して、本人・保護者の主訴や子どもの発達及び障がいの状況に応じて助言を行った。	1			教育相談を受けた保護者や幼児児童生徒が、教育的ニーズに応じた支援を継続的に受けられるよう、フォローアップの目的や手続き等について丁寧に説明する必要がある。

117	子ども相談支援センター事業費	教育庁	学校教育局	生徒指導・学校安全課	○いじめや不登校・体罰などについて子どもや保護者から直接相談を受けて、関係機関との連携等により問題解決につなげる支援を行う。	継続				■子ども相談支援センター事業 ・相談件数R6.4～R7.3:2,319件）	■相談者からの相談内容に応じて問題解決につなげる支援を行うため、関係機関と連携した体制を整備し、支援体制の充実を図った。	1	3		
119	北海道生涯学習推進本部	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○推進本部幹事会（R6.2月） ○「北海道の生涯学習関連施策の概要」作成	継続					○生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進及び生涯学習の普及を図るため、幹事会を開催し、R8野代４次構想策定に向けて見通しを持つことができた。				○第４次構想の策定に向け、「生涯学習関連施策の概要」の調査項目の見直しをする必要がある。
120	北海道生涯学習審議会	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○第17期生涯学習審議会を設置 ○令和６年９月、11月、令和７年１月の３回開催 ○「北海道らしい生涯学習社会の構築」及び「共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」提言（令和８年１月）	継続					○第４次構想（R8策定）に向けた、審議会の専門的な見地からの意見や一般道民の立場からの意見を反映させ、北海道を巡る諸情勢や北海道の生涯学習の状況を踏まえた提言の骨子を作成した。				○平成27年度に策定した第３次北海道生涯学習推進基本構想を基に、時期構想に向けた提言を整理する。
124	視聴覚教育に関する教材の収集・整備	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○学習活動に必要な視聴覚教材を収集・整備し、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援。	継続	Ⅰ	1	(2)	視聴覚教材分野別整備状況⇒5,467本	○現代課題に沿った視聴覚教材を購入し、多様なニーズに対応できるよう視聴覚教材を整備した。				○当センターが著作権を有するVHSの視聴覚教材について、DVD等へ複製が必要なのか過去の貸出状況等を踏まえて検討する必要がある。
125	視聴覚教材貸出事業	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○学習活動に必要な視聴覚教材の貸し出しを行い、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援	継続	Ⅰ	1	(2)	件数91件 本数183本 人数2,898名	○積極的に視聴覚教材貸出事業について周知を行うことで、R5と比較し貸出件数・本数・人数にそれぞれ増加がみられた。				○夏期休暇や冬季休暇の時期に、季節に合った教材の貸出が多くなる傾向にあるため、貸出希望の教材が重ならないよう多様な教材を整備する必要がある。
126	社会教育団体活動補助金	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○生涯学習の振興のため公益財団法人北海道生涯学習協会の行う事業に補助する。	継続	Ⅳ	10	(26)	生きがいづくり生涯学習推進事業３会場200名	国際化、高齢化、情報化等社会の変化に対応し、生涯にわたっての生きがいのある人生を送るために、「生きることは学ぶこと」の視点から、道民の方々に学ぶ機会の提供を行った。	10			将来的な団体への支援継続
127	生涯学習推進にかかる諸調査	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○生涯学習推進体制の整備状況調査 （対象：市町村教育委員会） ○生涯学習に関する住民の意識調査 （対象：道内各市町村の住民）	継続					○道内市町村における生涯学習推進体制の整備状況や、住民の生涯学習に関する意識や活動の実施状況等を把握することができた。 ○社会情勢を考慮して設問を精査・追加し、調査項目の見直しを行った。				○「生涯学習に関する住民の意識調査」の生涯学習の成果を活用している住民の割合が、R5と比較し0.67減少しており、どのような内容が生涯学習の成果を生かしていることに繋がっているのかが曖昧なため、生涯学習の成果を生かしている例をより具体的に示し、住民が回答しやすいようエ夫する必要がある。
128	自主研修団体受入・職員派遣事業	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○生涯学習・社会教育関係者等が行う自主的な研修に対する助言や指導等を行う。 ○生涯学習・社会教育に関する研修会等を主催する団体からの要請に基づき、職員を派遣し、研修会等において指導や助言等行う。	継続	Ⅰ	1	(2)	対象別受入状況 団体数⇒３　人数⇒５ 研修テーマ別 団体数⇒２　人数⇒２ 職員派遣　８	R5の状況と比べ、自主研修団体の受入は対象別受入状況では25減、研修テーマ別では30減となり、センター機能の活用が低迷している。	1	3		積極的な自主研修団体の受入をアピールしていく必要がある。
130	北海道社会教育委員の会議	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	・令和６年９月、11月、令和７年１月の３回開催 ・「北海道らしい生涯学習社会の構築」及び「共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」提言（令和８年１月）	継続	Ⅴ	13	(41)		令和８年１月の提言に向けて議論を重ねている。	6	10		令和７年度の提言を踏まえ、次期社会教育委員の会議の審議を実施し、主体的に活動をしていくことが求められる。

131	社会教育団体活動補助金	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課		継続									
135	学校・家庭・地域連携協力推進事業費（推進会議）	教育	生涯学習推進局	社会教育課	道内における学校の教育活動等の支援等、地域と学校が相互に連携・協働し、一体となり子どもたちの成長を支えていくため「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、「地域学校協働活動」の充実を図るための方策を検討。	継続	Ⅲ	8	(22) (23) (33)	北海道地域学校協働活動推進会議３回開催、参加者数32人	地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」の充実を図られた。	12			協議した内容を、全道へ波及させるためにより効果的な方法を模索していく。
136	学校・家庭・地域連携協力推進事業費（地域学校教育活動・放課後子ども教室・外部人材を活用した土曜日の教育支援活動）	教育	生涯学習推進局	社会教育課	市町村の地域学校教育活動・放課後子ども教室・外部人材を活用した土曜日の教育支援活動に対する補助。	継続	Ⅱ Ⅲ	Ⅳ 8	(9) (22) (23) (33)	補助事業実施市町村数 地域教育活動81市町村 放課後61市町村 土曜日28市町村	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、地域学校協働本部など、地域と学校の連携・協働体制の一体的な推進が図られた。	11			
137	学校・家庭・地域連携協力推進事業費（コミュニティースクール推進体制構築事業）	教育	生涯学習推進局	社会教育課	地域住民を対象とした制度説明会の実施。 地学協働アドバイザーを派遣し、ＣＳや地学協働の推進に向けた市町村や学校、地域住民等に対する助言。	継続	Ⅲ	8	(22) (23) (33)	地域と学校の連携推進協議会５会場	地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校づくりが進められた。	8	14		アドバイザーとして派遣できる人材の発掘と、各地域の活動が活性化するようニーズの把握を今後も進めていく必要がある。
140	北海道子ども読書活動推進会議	教育	生涯学習推進局	社会教育課	北海道子どもの読書活動推進計画を踏まえ、北海道における子どもの読書活動の推進に必要な専門的事項について、有識者等の意見を聴取する。	継続	Ⅱ	4	(8)		子どもの読書活動推進について、道教委の取組や推進指標の進捗に係る課題解決について、意見を聴取することができた。	6			
141	北海道子ども読書応援団	教育	生涯学習推進局	社会教育課	北海道の全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図る。	継続	Ⅱ	4	(8)	・R6年度末登録数158団体（個人）	14管内全てに登録団体があり、全道各地で読書活動を推進できた。	1	6	10	
142	北海道立図書館協議会	教育	生涯学習推進局	社会教育課	北海道立図書館協議会	継続	Ⅴ	13	(41)		広く道民の意見を図書館運営に反映させるために図書館法、道立図書館協議会条例に基づき設置。 令和6年度は3回実施。実績報告に基づく成果検証も含め、広く運営全般にかかる意見を聴取した。	14	15		引き続き委員から意見を求め、運営に反映させる。
143	【道立図書館】図書館情報システム運営費	教育	生涯学習推進局	社会教育課	道民の学習要求に対応し、道立図書館のレファレンス及び蔵書管理等の迅速化・効率化を図るため、市町村立図書館等とのネットワークを構築し、所蔵検索・貸出・予約・リクエスト等の情報提供に当たる。また、一般利用者の資料利用について、インターネット予約にも対応している。	継続	Ⅰ	1	(1)	図書館情報システムへのアクセス件数（R6実績） HPトップページ　460,707件 　蔵書検索　458,123件 　横断検索　349,709件 デジタルライブラリー　177,245件 インターネット予約貸出　26,026件 図書館ポータルサイト　89,659件	一般利用者への資料提供の迅速化や利便性が向上したほか、市町村立図書館等との貸出業務の効率化・迅速化及び情報共有化が図られた。	3	9	10	
144	【道立図書館】資料整備費	教育	生涯学習推進局	社会教育課	高度化・多様化する道民のニーズに的確に対応するため、道民や市町村からのリクエストにも対応しながら、図書館資料の計画的な整備を推進する。	継続	Ⅰ	1	(2)	資料購入冊数（※R6実績）一般資料	市町村等からのリクエストも踏まえた、道民の多様なニーズに対応できる資料収集とともに、電子書籍のコンテンツ充実も図られた。	3	5		
145	【道立図書館】維持運営費	教育	生涯学習推進局	社会教育課	関係機関との連絡調整等により図書館運営の維持充実を図るほか、市町村立図書館等への協力貸出しや支援事業等を円滑に実施する。	継続	Ⅰ	1	(2)	（※R6実績）協力貸出　24,239冊支	市町村立図書館（室）や道立学校等について、資料の貸出しだけではなく、職員を派遣して環境改善や運営相談、読書イベントの支援などを行い、読書活動の推進が図られた。	1	6	12	
146	道立図書館「市町村図書館職員レファレンス体験研修」	教育	生涯学習推進局	社会教育課	受講する市町村図書館職員の経験や希望をもとにプログラムを組み立て、マンツーマン形式で実施することにより、レファレンス・スキルの向上を図る	継続	Ⅲ	8	(22)	実施市町村数：6	○研修の実施により市町村図書館職員のレファレンスサービスのスキル向上の一助となった。	9	12		

147	北海道立図書館書庫ツアー	教育	生涯学習推進局	社会教育課	普段は入ることのできない書庫を巡りながら、北方資料室を含め当館が所蔵する貴重な資料を紹介し、利用者の知的好奇心を喚起し、図書館利用の促進を図る。	継続	Ⅲ	7	(21)	図書館工事のため開催せず。 （参考） R5参加人数：29名 （一般向け：15名、子ども向け：14名）	○道立図書館ならではの資料にふれてもらうとともに、参加者アンケートによりニーズの把握ができた。	9			
148	道立図書館「北方資料利用講座」	教育	生涯学習推進局	社会教育課	図書館が所蔵する北方地域関連資料を用いた調べ方講座を行うことで、利用者に図書館資料への興味を喚起し、北方資料室の利用促進を図る。 令和６年度は、道教委公式YouTubeチャンネルでの動画公開の形式により実施。	継続	Ⅲ	7	(21)	動画再生数634回 （令和6年10月31日～令和7年3月4日）	利用者の興味を引くようなテーマ設定により、図書館の効果的な利用を通して各自の学びを深める方法を紹介した。	1	6		
152	北海道社会教育委員の会議	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	・令和６年９月、11月、令和７年１月の３回開催 ・「北海道らしい生涯学習社会の構築」及び「共に学び支え合う本道の生涯学習の推進」提言（令和８年１月）	継続	Ⅴ	13	(41)		令和８年１月の提言に向けて議論を重ねている。	6	10		令和７年度の提言を踏まえ、次期社会教育委員の会議の審議を実施し、主体的に活動をしていくことが求められる。
153	社会教育団体活動補助金	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課		継続									
156	社会教育施設管理費	教育庁	生涯学習推進局	社会教育課	○指定管理者制度導入 ・道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 ・　同　ネイパル深川 ・　同　ネイパル森 ・　同　ネイパル北見 ・　同　ネイパル足寄 ・　同　ネイパル厚岸	継続	Ⅱ	4	(7)	○延利用者数　129,223人 （内訳） ・主催事業　4,617人 ・受入事業　124,606人	○指定管理者による柔軟な施設運営により、利用者満足度が向上している。 ○管理の目標は、全施設Ａ評価を獲得している。	1	2	15	○地域の実態やニーズを把握し、必要な支援策を検証 ○利用者数の回復、安定した施設運営のための運営経費の確保 ○施設の教育機能を十分に発揮するための計画的な修繕・改修
157	許認可事務等市町村交付金	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	道指定文化財の軽微な現状変更等許可事務を行った市町村に交付するための交付金	継続	Ⅳ	11	(34)	交付先７市町	北海道権限委譲事務交付金交付要綱等に基づき適切に交付金を交付した。	3			
158	文化財保護審議会	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	北海道文化財保護審議会に関する事務	継続	Ⅳ	11	(34)	・審議会開催回数　２回 ・文化財の指定に係る詳細調査物件数　２件 ・文化財の指定に係る諮問物件数１件	北海道文化財保護審議会条例等に基づき適切に運営を行った。	15			委員の選定、確保。
159	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(負担金)	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	継続	Ⅳ	11	(34)	Ｒ６年度の年間利用者数 ・北方民族博物館：53,373人 ・文学館：41,278人 ・釧路芸術館：40,016人	指定管理者による運営に係る管理目標達成度は、３館全てAAA（非常に適切な管理運営である）	1	6	9	・展覧会事業の観覧者数は指標値を上回っており、引き続き事業内容及びＰＲの充実を図る。
160	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(直営分)	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	継続	Ⅳ	11	(34)	Ｒ６年度決算額：217,428円	調査、研究を行うことができた。				
161	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(埋蔵文化財センター維持管理費)	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	埋蔵文化財の調査研究を行い、保存・活用を図り、道民の理解を深めるための道立埋蔵文化財センター維持管理に要する負担金	継続	Ⅳ	11	(34)	・R6年度の利用者数8,850人	指定管理者による運営に係る管理目標達成度：AA（十分に達成水準を満たしている）	1	6	9	

162	美術館維持運営費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	・近代美術館の維持運営費 ・旭川美術館の維持運営費 ・函館美術館の維持運営費 ・帯広美術館の維持運営費 ・三岸好太郎美術館の維持運営費	継続	Ⅳ	11	(34)		多くの方が文化芸術に触れる機会を提供するために、効果的な事業運営が図られた。	1	6	9	今後も多くの方が文化芸術に触れる機会を提供するために、より効果的な事業運営が必要。
163	美術館事業費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	道立美術館5館の事業費等	継続	Ⅳ	11	(34)	・R6年度の利用者数 410,188人 ・R6年度オンラインアート教室 22校 ・R6年度鑑賞学習支援ツール（学校貸出用美術鑑賞教材）の貸出 24校	事業の実施により、美術館の作品を身近に感じてもらうことができ、学習の場として、美術館の活用促進が図られた。	1	6	9	今後も多くの方が文化芸術に触れる機会を提供するために、より効果的な事業展開と広報が必要。
165	文化財保存対策費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	・文化財保護法等に基づき、文化財の保存・活用等を図るための事業 ・文化財パトロールの実施 ・未指定文化財の保存対策　等 ・美術品等として価値のある古式銃砲や刀剣類の保護、活用	継続	Ⅳ	11	(34)	・文化財パトロールの実施件数 501件 ・北海道犬保存に係る補助事業数 2事業 ・未指定文化財の調査件数　2件 ・銃砲刀剣類の登録証の交付・所有者変更等　976件	文化財の現状の把握、文化財指定に向けた調査などを実施することにより、道内における文化財の積極的な保存・活用が図られた。	3			
166	遺跡埋蔵文化財保存対策費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	文化財保護法に基づき、土木工事等に対する文化財保護上の必要な指示を行うための埋蔵文化財包蔵地の調査を行うための事業	継続	Ⅲ	7	(21)	所在調査71件試掘調査35件	所在調査では表面踏査により包蔵地の推定範囲を把握し、試掘調査でその保存状況・分布範囲等を把握し、埋蔵文化財の保護と開発との調整を果たした。	11			
167	アイヌ文化財保存対策費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	・アイヌ民俗技術及びユカラを記録保存、アイヌの生活用語や伝統的な風俗習慣、民俗芸能の保存伝承活動、アイヌ民俗文化財業務に携わる専門職員等を対象とした資質向上及び要請を図る事業	継続	Ⅳ	11	(34)	・アイヌ民俗技術に係る調査報告書１冊、金成マツノートの翻訳・整理した報告書2冊作成 ・民俗技術伝承講座及び民俗芸能伝承講座　各6会場・延べ104回 ・伝承者養成講座及びアイヌ古式舞踊公開　各１回 ・専門職員研修　１回	事業の実施により、アイヌ民俗文化財を次世代に継承するべく、積極的な保存伝承・活用を図ることができた。	1	2	8	
168	文化財保護活動費補助金	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	文化財に対する道民の理解を深め、普及啓発事業や、顕彰事業、情報発信等の事業実施に対する補助金	継続	Ⅳ	11	(34)	補助団体数　１団体	文化財の保護意識の高揚等に寄与することができた。	1			
169	埋蔵文化財情報システム維持管理費	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	埋蔵文化財包蔵地に関する情報をインターネットを通じて公表し、道民に周知するための維持管理事業	継続	Ⅲ	7	(21)	ウェブサイト「北の遺跡案内」アクセス数:25,155件	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図り、道民に対して埋蔵文化財情報を積極的に公開した。	11			
170	世界遺産登録へ向けた取組の推進	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群の世界文化遺産への登録へ向けた取組の推進	継続	Ⅲ	7	(21)		縄文遺跡群については環境生活部文化振興課縄文世界遺産推進室の対応、大規模竪穴住居群について関係市町村とその保護及び活用について情報共有を図った。	11			
171	文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	文化財を学校教育や社会教育の場において活用する機会や、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供するとともに、文化財に関する多様な情報の発信の取組	継続	Ⅳ	11	(34)	・「北海道文化財保護強調月間」における事業実施市町村数　136市町村 ・道内の文化財を紹介するホームページ「文化財まる知ナビ」のアクセス数　802件	事業の実施により、子どもたちや地域の人々が文化財を身近に感じることができたことで、文化財保護に対する意識を高めることができた。	1	6		
172	日本遺産認定に向けた取組の推進	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	地域の文化財の日本遺産認定に向けた市町村の主体的な取組に対する支援等を行う	継続	Ⅲ	7	(14)	認定　１件	事業の実施により、候補地域であった「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」の日本遺産認定に寄与することができた。	2			

173	「アートギャラリー北海道」推進事業	教育庁	生涯学習推進局	文化財・博物館課	道内美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開する	継続	Ⅳ	11	(34)	・R6年度　連携展 （道立2館2展） ・若手作家紹介展 （1館1展）	事業の充実と周知を図るため、道と包括連携協定を締結している企業と連携することができた。	1	6	9	引き続き、企業と連携し、取組を継続することが必要。
177	少年非行防止対策	警察本部	生活安全部	少年課	学校、教育委員会等と連携し、いじめや薬物乱用の防止等をテーマとした非行防止教室等の実施を推進するほか、分かりやすい内容の広報啓発用小冊子を作成、配布するなどし、もって少年の非行防止を図るもの。	継続	Ⅲ	7	(20)	・非行防止教室の実施状況 対象校数　1,345校 実施回数　2,375回 ・小冊子等の配付 少年補導ｼﾘｰｽﾞ 11,860部 薬物乱用防止ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ 25,900部	令和５・６年度と２年連続で非行防止教室を年間2000回以上実施するなど、学校からのニーズが高い水準で推移しており、各種啓発資料の必要性も窺える。	7	9	11	少年非行の情勢が憂慮すべき状況にある中、より効率的・効果的かつ警察と学校及び教育関係機関が協働・連携した非行防止に当たる必要がある。
178	少年補導員活動促進	警察本部	生活安全部	少年課	各警察署長から委嘱されたボランティアである少年補導員が、少年補導、非行少年の立ち直り支援、少年の体験活動等を推進し、もって地域ぐるみで少年の非行防止を図るもの。	継続	Ⅲ	7	(20)	・少年補導員の委嘱数2,932人	・各署において地域の実情に即した非行防止活動を展開し、創意工夫を凝らした活動の推進した。	2	9	10	・補導員の高齢化により、次世代の担い手確保が急務であるところ、AI時代における非行の変化に対応するためには制度の見直しが必要である。